

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月27日
【事業年度】	第5期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
【会社名】	株式会社S E R I Oホールディングス
【英訳名】	SERIO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若瀨 久
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	4,069,954	5,084,081	6,260,672	6,948,846	8,218,529
経常利益 (千円)	43,439	65,373	66,545	167,799	344,817
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	27,751	45,004	40,984	101,059	223,674
包括利益 (千円)	27,751	45,004	40,984	101,059	223,674
純資産額 (千円)	235,522	1,602,257	1,634,889	1,727,087	1,931,774
総資産額 (千円)	1,402,353	3,627,748	3,236,892	3,906,892	4,495,676
1株当たり純資産額 (円)	51.20	253.72	258.30	272.87	305.21
1株当たり当期純利益 (円)	6.93	9.02	6.48	15.97	35.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	8.83	6.48	-	-
自己資本比率 (%)	16.8	44.2	50.5	44.2	43.0
自己資本利益率 (%)	13.4	4.9	2.5	6.0	12.2
株価収益率 (倍)	-	135.20	57.41	22.05	26.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,756	88,947	156,227	258,560	483,806
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,123	552,742	166,808	295,242	163,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,042	1,985,747	599,255	307,422	44,943
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	348,965	1,870,918	1,261,081	1,531,821	1,897,424
従業員数 (人)	275	386	528	644	723
(外、平均臨時雇用者数)	(1,557)	(1,895)	(1,948)	(1,975)	(2,072)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。
4. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を( )に外数で記載しております。
6. 第2期より売上高にかかる表示方法の変更を行っております。第1期の売上高につきましても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	243,944	355,885	375,640	416,930	435,797
経常利益 (千円)	18,793	33,877	61,899	73,011	142,948
当期純利益 (千円)	13,845	22,091	43,335	41,750	95,805
資本金 (千円)	30,000	693,050	693,263	693,263	693,263
発行済株式総数 (株)	230,000	3,157,500	3,164,700	3,164,700	6,329,400
純資産額 (千円)	221,615	1,565,438	1,600,420	1,633,309	1,710,126
総資産額 (千円)	251,688	1,611,136	1,664,096	1,729,614	1,811,272
1株当たり純資産額 (円)	48.18	247.89	252.86	258.05	270.19
1株当たり配当額 (円)	19.00	2.78	2.80	6.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.46	4.43	6.85	6.60	15.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	4.33	6.85	-	-
自己資本比率 (%)	88.1	97.2	96.2	94.4	94.4
自己資本利益率 (%)	6.4	2.5	2.7	2.6	5.7
株価収益率 (倍)	-	275.43	54.27	53.37	62.88
配当性向 (%)	27.5	31.4	20.4	45.5	46.2
従業員数 (人)	18	20	28	24	29
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(9)	(7)	(5)	(4)
株主総利回り (%)	-	-	30.7	29.3	79.1
(比較指標：東証マザーズ指数)	(-)	(-)	(79.6)	(86.5)	(115.3)
最高株価 (円)	-	4,290	2,751	1,188	1,575 (1,788)
最低株価 (円)	-	1,826	635	444	866 (619)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。
4. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を( )に外数で記載しております。
6. 第1期から第2期の株主総利回り及び比較指標は、2018年3月2日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。第3期以降の株主総利回り及び比較指標は、2018年5月期末を基準として算定しております。また、当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。第3期(2019年5月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2018年3月2日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、第5期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

当社は、2016年6月1日の単独株式移転により、株式会社セリオの完全親会社として設立されました。

以下、当社グループの沿革として、子会社である株式会社セリオ及び孫会社である株式会社セリオガーデンの沿革と併せて、企業集団に係る経緯を記載しております。

年 月	概 要
2005年6月	大阪市中央区に株式会社セリオ（資本金10,000千円）を設立 子育て中の既婚女性の人材派遣を主とした就労支援事業を開始
2008年6月	東京都中央区に東京支店を開設
2009年12月	本社を大阪市北区芝田へ移転
2010年3月	大阪府茨木市にトレジャーキッズクラブ茨木校を開設し、小学生を対象とした放課後事業を開始
2012年4月	大阪府東大阪市に認可外保育所エンジェルキッズ保育園（現小規模保育施設エンジェルキッズ東大阪園）の運営をスタートし、未就学児童を対象とした保育事業を開始
2012年6月	箕面自由学園小学校（大阪府箕面市）内に当社グループ初の私立小学校内アフタースクールとなるトレジャーキッズクラブ箕面自由学園校を開設（2015年3月閉校）
2013年6月	放課後事業と保育事業を主たる事業領域とすることを目的として、大阪市北区に株式会社セリオの100%子会社 株式会社トレジャーキッズクラブ（資本金3,000千円）を設立
2013年10月	株式会社トレジャーキッズクラブが大阪市城東区に大阪市保育ママ事業 エンジェルキッズ城東園（現小規模保育施設 エンジェルキッズ城東園）を開設
2013年12月	株式会社セリオが大阪市北区、淀川区で大阪市こども青少年局より大阪市児童いきいき放課後事業の受託運営を開始
2014年1月	就労支援事業の営業拠点として株式会社セリオが広島市中区に広島支店を開設
2014年4月	株式会社セリオが当社グループ初の認可保育所トレジャーキッズともぶち保育園を大阪市都島区に開園
2015年5月	大阪市北区に保育所用の不動産管理を主たる事業領域とする株式会社セリオ100%子会社株式会社クオーレ（資本金1,000千円）を設立
2015年9月	株式会社セリオが株式会社トレジャーキッズクラブを吸収合併
2016年4月	就労支援事業の営業拠点として株式会社セリオが名古屋市中区に名古屋支店を開設
2016年6月	単独株式移転により、株式会社S E R I Oホールディングス（資本金10,000千円）を設立し、株式会社セリオを完全子会社化
2017年2月	本社を大阪市北区堂島へ移転
2017年10月	就労支援事業における事業強化を目的として新ブランド「sacaso」（サカソ）を立ち上げ
2018年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年4月	株式会社セリオが広島市佐伯区にて企業主導型保育園「イオンゆめみらい保育園」の受託運営を開始
2019年1月	介護に特化した人材紹介事業「sacaso介護」（サカソ介護）の運用開始
2020年6月	事業所統合により、東京支店、名古屋支店、広島支店をオフィスに改称する
2020年12月	株式会社クオーレを株式会社セリオガーデンに社名変更
2021年1月	株式会社セリオガーデンが緑化事業を開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社（株式会社セリオ、株式会社セリオガーデン）の3社により構成されており、就労支援事業、放課後事業及び保育事業の3つの事業を展開しております。

当社グループのセグメントに係わる位置付け及び関連は、次のとおりであります。

#### (1) 就労支援事業

就労支援事業においては、仕事と家庭の両立を応援し、一人ひとりに合った働き方をサポートする事業を展開しております。東京・名古屋・大阪・広島にオフィスを設置しており、主に首都圏・名古屋・関西・広島地区において営業活動を行っております。当社グループでは、パートタイマー型勤務や一週間に2日もしくは3日の勤務など、仕事と家庭が両立しやすいワークスタイルを提案し、子育て中の家庭を中心とした潜在的な労働力の労働市場への参加促進を行っております。

また少子高齢化時代を迎え、高齢者介護の社会問題解決の一端を担うため、介護職に特化した人材紹介事業も行っております。

提供する就労支援事業は、人材派遣・人材紹介・業務委託契約・業務請負契約を中心とし、以下の分野に対応しております。

- ・オフィス業務 ... 営業事務、一般事務、経理事務、総務事務、金融事務、貿易事務、受付業務、データ入力、事務的軽作業、OAオペレータ、DTPオペレータ等
- ・電話対応事務 ... インバウンド、アウトバウンド、各業種スーパーバイザー等
- ・セールス業務 ... 接客・販売、法人営業、個人営業、セールスプロモーション等
- ・軽作業業務 ... 倉庫内軽作業、商品仕分け、検品、ピッキング作業等
- ・在宅ワーク ... CAD、設計プランナー、校正・編集・制作・ライター、HP更新等
- ・介護人材紹介 ... 介護職、ケアマネージャー、施設長、サービス提供責任者、生活相談員等

#### (2) 放課後事業

放課後事業におきましては、各自治体や私立小学校から各種放課後施設の運営を受託しております。当社グループは、様々な学びや遊びを通して、子どもたちが、安全で安心して過ごせる場を提供するとともに、未来に向けて子どもたちの「生きる力」を育み、たくましく生きる子どもの成長を支援しております。

当社グループは、運営する各種放課後施設を運営委託先の属性により、以下の3つに区分しております。それぞれの主な内容は以下のとおりであります。

##### 公設放課後事業

放課後アフタースクールの運営実績を活かして、自治体より放課後施設の運営を受託しております。

##### ）放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室推進事業は、文部科学省が管轄する事業であります。地域の小学生を対象に、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術・地域交流などの取組みを実施する事業であります。自治体からの業務委託で運営を行っております。

##### ）放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業は、厚生労働省が管轄する事業であります。小学校に就学している児童のうち、保護者が就労等の理由により日中に在宅していない児童を対象に、授業の終了後等に学内の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものであります。自治体からの業務委託又は指定管理（注）で運営を行っております。

##### ）放課後子ども総合プラン事業

放課後子ども総合プラン事業は、前述したi)、ii)の両事業を組み合わせたものであります。全ての児童の安心・安全な居場所を確保するため、同一の小中学校内で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものであります。自治体からの業務委託で運営を行っております。

##### ）児童館事業

児童館事業は、0～18歳の子育て中の家庭や子どもに健全な遊びの場を提供して、その心身の健康を促進し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であります。自治体からの指定管理（注）を含めた運営を行っております。

（注）指定管理：指定管理者制度の略。自治体より「管理代行」の指定により、公の施設の管理権限指定を受けたものに委任する制度。

##### 私立小学校アフタースクール事業

当社グループは、「トレジャーキッズクラブ」という名称で私立小学校より放課後アフタースクールの運営を受託しております。学校の方針・風土をベースに、ネイティブ社員による英語プログラムの提供をはじめとして、学習・運動、芸術・文化・遊びの様々なプログラムを導入しております。

## 民間放課後アフタースクール事業

当社グループは、放課後を楽しく学び社会に通じる力を身に付ける時間とすることを目指しており、ネイティブ社員の常駐による英語教育や22時までのサービス提供を行い、就労家庭の支援と子どもたちの健やかな成長を支えることを目的として、「トレジャーキッズクラブ茨木校」を自社運営しております。

(運営施設数)

(単位：施設)

	2019年5月31日	2020年5月31日	2021年5月31日
公設放課後事業	115	123	132
私立小学校アフタースクール事業	10	9	10
民間放課後アフタースクール事業	2	1	1
合計	127	133	143

## (3) 保育事業

保育事業においては、自治体からの認可を得て認可保育園と小規模認可保育園を運営しております。働く親が安心して子どもを預けられる保育園を目指して、同じ保育士が同じ園児の食事、排泄、衣服の着脱等を日々見守り、より細やかな対応を行う、一人ひとりに丁寧に寄り添う保育で、園児たちの成長をサポートしております。また、自治体からの委託等を受けて地域子育て支援拠点等事業を運営しております。

## 認可保育事業

当社グループの認可保育事業は、トレジャーキッズ保育園という名称で運営しております。その他、一時保育事業、延長保育事業、体調不良児対応型病児保育事業を行い、様々な保育ニーズに応える運営を行っております。

## 小規模認可保育事業

当社グループの小規模認可保育事業は、エンジェルキッズ保育園という名称で運営しております。

## 企業主導型保育事業

当社グループの企業主導型保育事業は、内閣府の企業主導型保育事業助成対象施設であり、企業からの業務委託により運営をしております。

## 地域子育て支援拠点等事業

当社グループの地域子育て支援拠点等事業は、主に在宅での子育てを行う親とその子どもを対象とし、自治体からの業務委託又は指定管理により運営しております。

(保育園数)

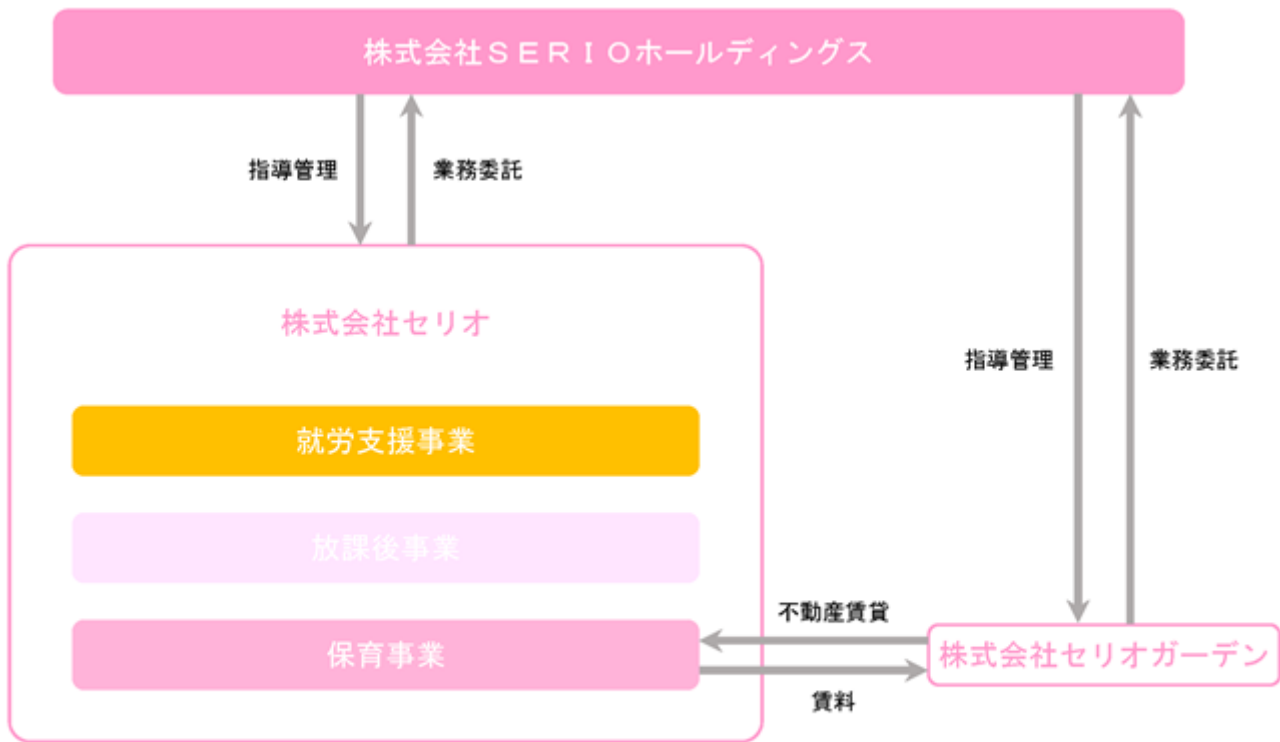
(単位：園)

	2019年5月31日	2020年5月31日	2021年5月31日
認可保育事業	15	20	23
小規模認可保育事業	9	9	11
企業主導型保育事業	3	3	3
地域子育て支援拠点等事業	2	2	3
合計	29	34	40

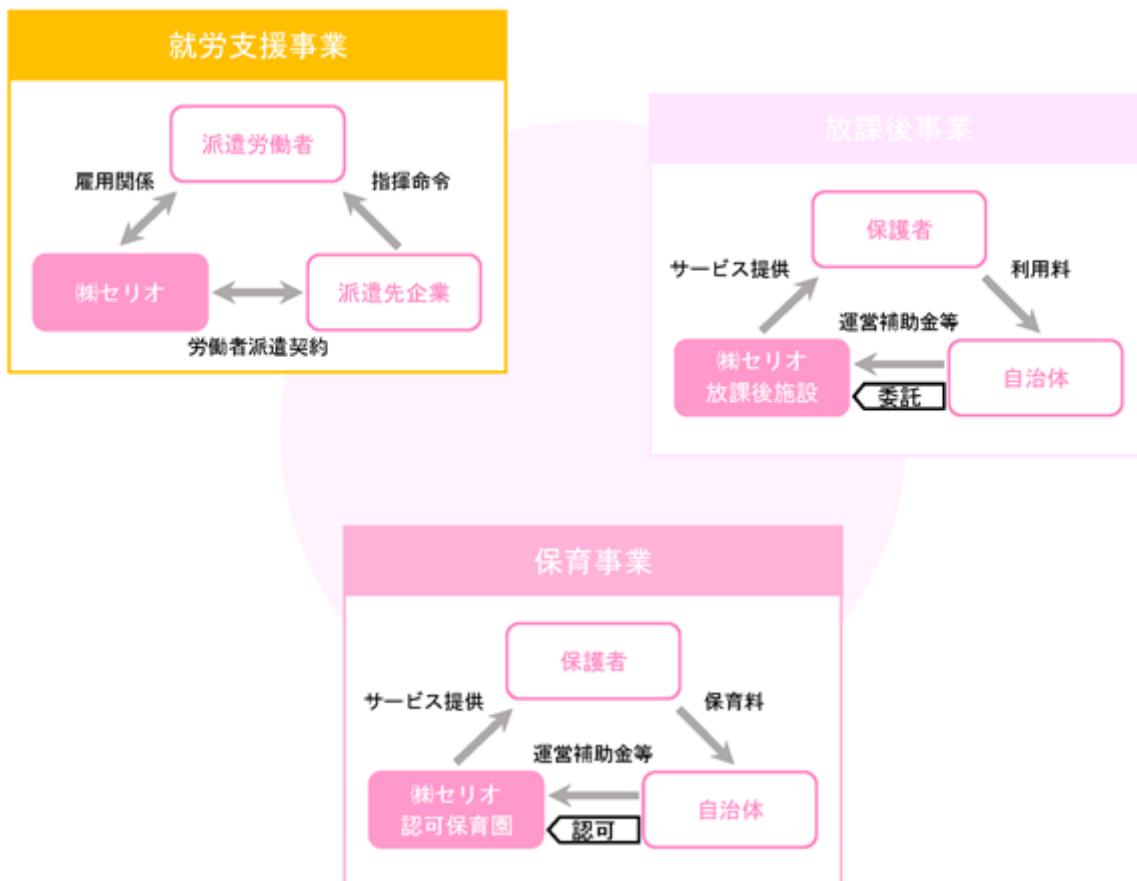
上記のとおり、当社グループでは、就労支援事業において、働きながら育児時間を大切にしたい女性の就労支援を行うと同時に、放課後事業及び保育事業において、働く女性が安心して子供を預けられる場所を提供することで、「就労」「育児」の両面から女性の活躍を支援しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## [ 事業系統図 ]



## 〈各事業モデル〉



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セリオ (注)2、4	大阪市北区	10,000	就労支援事業 放課後事業 保育事業	100.0	経営管理 役員の兼任4名
株式会社セリオガーデン	大阪市北区	1,000	保育事業	100.0 (100.0)	経営管理 役員の兼任1名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4.株式会社セリオについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2021年5月期)

(1)売上高 8,217,875千円

(2)経常利益 211,639千円

(3)当期純利益 134,524千円

(4)純資産額 407,522千円

(5)総資産額 3,686,647千円

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
就労支援事業	60 (13)
放課後事業	196 (1,679)
保育事業	426 (375)
全社(共通)	41 (5)
合計	723 (2,072)

(注)1.従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を( )に外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3.従業員数が当連結会計年度中において、79名増加しましたが、主として業務拡大に伴うものであります。

## (2)提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
29 (4)	39歳3ヶ月	2年3ヶ月	4,316

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	29 (4)
合計	29 (4)

(注)1.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を( )に外数で記載しております。

2.当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は3年0ヶ月であります。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3)労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「家族の笑顔があふれる幸せ創造カンパニー」をビジョンに掲げ、その具現化のため「仕事と家庭の両立応援」「未来を担う子どもたちの成長応援」を全従業員の使命とし、「子どもたち」「地域社会」「当社株主」「顧客」「従業員」「取引先」などステークホルダーとの信頼構築に努め、共存共生を基軸とした経営展開を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

また、2021年6月からの3年間を次なるステージに向かう飛躍の年にするため、中期経営計画として2024年の最終年度における当社グループのありたい姿を「関わる家族15万人の笑顔をつくる」と策定し、2024年5月期の目標値を連結売上高110億円、連結営業利益534百万円と致しました。

#### 経営理念

- ・私たちは、人間としての成長と、志を共にする仲間との信頼関係を大切にし、幸せな人生を追求します
- ・私たちは、感謝の気持ちを持ち、人々に喜びを与えることを自らの喜びとし、社会に貢献します
- ・私たちは、情熱を持って一人ひとりが自発的に考動し、新しい価値の創造に挑戦します

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

##### 人材

当社グループが持続的な成長を進めるためには、環境の変化に適切に対応し、安定した利益確保ができる企業体質の確立が経営の重要課題と認識しており、そのためには各事業にとって優秀な人材の育成及び確保が不可欠であります。このため、従業員研修や管理職候補者研修などの階層別研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により、士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう取り組んでまいります。当社グループでは国籍、性別、性的指向、年齢等様々な人材の多様性を尊重し、社員一人ひとりの能力が最大限発揮される環境づくりを行い、管理職や役員においても価値観や働き方のダイバーシティを推進することで優秀な人材を確保し、より効率的かつ多面的な観点から企業価値向上に資するように努めてまいります。さらにワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、年間休日の増加、計画有給の管理、子どもの看護休暇・介護休暇の有給化、時間有給、積立有給、カムバック制度の導入など、様々な従業員が働き続けやすい企業風土の醸成に取り組んでまいります。

##### 経営環境の変化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、それぞれの市場の動向にすばやく柔軟に対応していくために、市場の状況や顧客のニーズを的確に把握し、競合に先んじた戦略を立案してまいります。経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M & A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

##### 新たな事業

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる事業並びに既存事業のノウハウを活用した新規事業など、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。そのためには社内リソースの活用だけでなく、外部リソースを活用することが重要と考えており、事業提携やM & A等のあらゆる可能性を追求してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標としては利益の確保に加え、キャッシュ・フロー経営を重視し、企業価値の増大に努めてまいります。また、配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、20%を基本方針として安定配当の継続に努めてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

保育所等については、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」によると、2020年4月1日時点で、待機児童数は12,439人と前年同時点から4,333人減少しましたが、女性の就業率の上昇にともない実際に保育所等を利用する児童の数は前年比57,708人増の2,737千人と引続き需要が旺盛な事業環境となっております。待機児童が100人以上いる市区町村は22市区町村となっております。また、学童保育については、厚生労働省「2020年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」によると、2020年7月1日時点で、待機児童数が15,995人と、前年比で2,266人減少しておりますが、依然として高水準となっております。共働き世帯の増加や働き方の多様化が進む中、学童保育を含め待機児童が増加していると考えられます。

当社グループはこのような社会ニーズに対応すべく、就労支援事業における多様な雇用機会の提供、放課後・保育事業における施設の新規開設等を行っていく必要があると認識しており、そのため、次の6項目を重点項目として取り組んでまいります。

#### 多様なワークスタイルの提案

当社グループは、就労支援事業において、パートタイマー型勤務や一週間に2日もしくは3日の勤務など、仕事と家庭の両立がしやすいワークスタイルを提案し、子育て中の家庭を中心とした潜在的な労働力の労働市場への参加促進を行っております。当社グループの就労支援事業は、結婚、出産を機に離職した女性の「もう一度働きたい」、「家族との時間を大切にしたい」という想いを全力でサポートします。

#### 人材確保

当社グループが運営しております3事業ともに、事業拡大にあたって、人材の確保が急務であるため、就労支援事業のノウハウを活かし優秀な人材の確保に努めてまいります。雇用条件の改善にとどまらず、勤務時間の柔軟性、働きやすい環境づくりに注力してまいります。また、新卒の採用にも積極的に取り組んでまいります。

#### 人材育成の強化

当社グループが運営しております3事業ともに、安全で質の高いサービスを提供するために、人材育成に取り組んでまいります。そのために、自治体主催の研修への参加、社内の研修・勉強会などの研修カリキュラムの充実、各種研修等への参加率のアップを図ってまいります。

#### 保育園開園用不動産の確保

当社グループは、保育園を開園するにあたり、不動産所有者から土地や建物を賃借しておりますが、自治体や保護者の要望に応えられる候補地を短期間で探し出す必要があります。そのために、不動産業者や金融機関等と不動産情報を入手できるネットワークを構築してまいります。

#### 放課後事業の収益構造の改善

当事業は公設民営事業であり、自治体による予算格差があるため、これに起因した拠点ごとに利益率の差が存在しております。今後は適切な利益が確保できる地域での新規開設を進めてまいります。また、それとあわせてICT化の推進等により生産性の向上を図ることで、収益構造を改善してまいります。

#### コンプライアンス強化

当社グループが運営しております3事業ともに、関連法令諸規則の改正が多く、また多くの個人情報を取り扱っております。法令遵守、改正された法令への対応、個人情報の適正な管理が事業継続の前提条件と考えております。コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指し、コンプライアンス推進体制、内部統制の整備・運用の徹底に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 就労支援事業について

#### 人材ビジネス業界の動向について

当社グループの属する人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。今後、様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。景気後退に伴う新規人材需要の減少や既存の顧客企業における業務縮小・経費削減等により人材需要が大きく減退した場合、人材派遣における労働者派遣契約数の急激な減少、転職市場における求人需要の大幅減少に伴う事業規模縮小など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの就労支援事業は共働き世帯や正規の労働時間では就労することが困難な女性に重きを置いており、競合する企業が少ないと認識しております。しかしながら、高い資本力や知名度を有する企業等の新規参入が相次ぎ、競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 派遣スタッフの確保について

当社グループの就労支援事業では、その事業の性質上、派遣スタッフの確保が非常に重要であり、当社グループは、派遣就業希望者をインターネット等による広告や既登録者からの紹介などにより募集しております。加えて、登録者のニーズに応じた就業機会を提供する担当者制の導入、教育・研修の拡充などにより、派遣スタッフの安定確保と既存登録者の囲い込みを進めております。しかしながら、このような施策によりまし

ても、派遣需要に対して十分な派遣スタッフの確保を行えなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの就労支援事業は、事業を展開するにあたり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）をはじめとする国内の関係諸法令を遵守する必要があります。また、2015年9月施行の改正労働者派遣法においては、派遣期間制限、派遣スタッフに対するキャリアアップ措置、派遣先従業員と派遣スタッフの均衡待遇配慮義務等が定められました。さらに、2020年4月には働き方改革関連法により、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行され、派遣元事業主には正社員と派遣労働者の不合理な待遇差をなくすための規定の整備や、派遣労働者の待遇に関する説明義務の強化等、派遣労働者の公正な待遇の確保が義務化されました。当社グループは、コンプライアンス教育・研修の実施、グループ内部通報制度の整備など、コンプライアンス体制の整備に努めておりますが、適用される法令等に違反した場合、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、将来当社グループに適用される法令の制定・改廃、司法・行政解釈等の変更がある場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの許可の状況

(株式会社セリオ)

許可の名称	労働者派遣事業	有料職業紹介事業
監督官庁	厚生労働省	厚生労働省
許可番号	派27-301959	27-ユ-300269
取得年月	2013年10月	2005年11月
有効期限	2021年9月	2023年10月

加えて、上記の許可・届出について、事業停止、許可取消し又は事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条に定められております。当社グループでは、これら許可等の規制に係る関係法令等の遵守に努めており、本書提出日現在、事業運営上の支障を来すような状況は生じておりません。しかしながら、事業停止、認可取消し及び事業廃止の事由に該当した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 社会保険制度の改正に伴う経営成績への影響について

社会保険料の料率並びに対象範囲は、社会保障と税の一体改革など国家的な見直し論議の中で、適宜改定が実施されております。当社グループでは、現行の社会保険制度において、社員はもちろんのこと、加入要件を満たす就業スタッフ全員に社会保険の加入を徹底しておりますが、今後、社会保険制度の改定が実施され、加入要件が引き下げられることにより、社会保険料の事業主負担額が増加する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先への依存について

当社グループの就労支援事業における取引先である総合警備保障株式会社に対する売上高は、当社グループ全体の売上高に対して当連結会計年度6.7%の比率となっております。今後も、当該取引先との良好な関係を維持できるよう努めると同時に、特定の取引先への依存度を低減させるために、新規顧客の開拓等を行っておりますが、同社とは、取引価格等に関して長期契約は締結しておらず、取引価格の見直しが行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症拡大により、既存顧客における派遣社員の出勤調整が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 放課後事業・保育事業について

### 少子化

当社グループは、保育事業において、主に0歳児から5歳児を対象とした保育サービスを提供することで、認可保育園及び小規模認可保育園を展開しております。また、放課後事業として、自治体や私立小学校から各種放課後施設の運営を受託しております。少子化が急速に進行し、市場が著しく縮小した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保

当社グループの提供する保育事業におきましては、保育士、栄養士、看護師等の人材が不可欠であります。当社グループでは採用部門の強化により、保育士等の確保に努めておりますが、運営に必要な人材を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 各施設での事故に関するリスクについて

当社グループは、施設の運営にあたり、お預かりするお子様の安全を第一に考え、事故防止に努めております。しかしながら、重大な事故、トラブル等が発生した場合、自治体から営業停止の命令を受けたり、多くの児童が退園する可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国や自治体による方針や関連法規制等の改訂等について

2000年に認可保育園の運営に株式会社を含む多様な運営主体が認められて以降、子ども・子育て支援制度において、国及び自治体は待機児童解消に向け様々な支援策を実施しておりますが、今後、国や自治体の方針につき改訂等が実施され、補助金の削減や株式会社による保育園の開園等が認められなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、認可保育園の運営は自治体による認可事業であることから、認可の取消しを受けることとなった場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの放課後事業・保育事業は、事業を展開するにあたり、児童福祉法、食品衛生法等の国内の関係諸法令を遵守する必要があります。当社グループはコンプライアンス体制を整備しておりますが、適用される法令等に違反した場合、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。更に、将来当社グループに適用される法令の制定・改廃、司法・行政解釈等の変更がある場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令等	目的及び内容	監督官庁
児童福祉法	児童の健やかな育成のための児童福祉施設の種類、国・地方公共団体の施策、費用負担等が定められている。	厚生労働省、都道府県及び市町村
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可等が定められている。	厚生労働省及び都道府県・政令指定都市・特別区の保健所

食の安全性

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。また、食材につきましても、安全性を確保できる業者を選定しております。しかしながら、何らかの原因により食の安全性に重大な問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全な子育て支援サービスを提供するため、感染症についても厳重に対応しておりますが、新型インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行し、利用者が大きく減少したり、子育て支援事業に直接従事する従業員が多数欠勤した場合、放課後事業及び保育事業の運営ができなくなる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきまして、国内のワクチン接種が開始されたものの、収束時期は不透明な状況であり、当社グループの経営成績に与える影響額を合理的に算出することは困難な状況ではありますが、放課後事業に関しては、小学校の全国的な一斉休校などの事業環境に大きな影響のある事象は想定しておりません。保育事業に関しては、保育園建設における資材調達リスク、工事中止などが新規施設開設におけるリスクとなり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の受託先への依存について

当社グループの放課後事業・保育事業における受託先である大阪市に対する売上高は、当社グループ全体の売上高に対して、当連結会計年度18.8%の比率となっております。今後も、当該自治体との良好な関係を維持できるよう努めると同時に、特定の取引先への依存度を低減させるために、新たな自治体との契約や認可獲得に向けた開拓等も行っておりますが、当該自治体から契約解除又は認可の取消しを受けた場合や競合他社への業者変更が決定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの保育事業におきましては、保育園の新規開園に関する設備資金等を金融機関からの借入等により調達しております。今後、新規開園に伴い借入が増加する可能性があり、金利の急激な変動や金融情勢の変化により計画どおり資金調達ができない可能性があります。また、一部の金融機関との契約には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触し、一括返済が必要となった場合には、当社グループの財政状態、業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業の業績が今後著しく悪化し有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自治体との概算払い精算制度について

当社グループの放課後事業におきましては、大阪市、広島市などの一部の自治体との契約上、予め取り決められた概算額によって四半期毎に業務委託料の支払いを受けておりますが、年間の最終損益確定時において、年間確定支払額による精算を行うことが義務付けられております。精算の際、支払いを受けた金銭を自

治体に返還する場合、また業務委託料を超える費用が発生し自治体から支払いを受けられない場合、放課後事業の損益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他

#### 創業者への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役若瀧久は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。当社グループでは、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化など権限委譲を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大規模な自然災害

当社グループでは、地震、台風、洪水等の自然災害等の発生の可能性を認識した上で、可能な限りの防災、減災に努め、発生時は迅速かつ的確な対応を執る所存であります。想定を超えた規模の大規模災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの事業性質上、災害時には顧客・企業や就業者に対する安否確認や契約内容の調整等、多大な顧客対応による業務負荷、保育施設、放課後施設の利用者や従業員、建物等に被害が及ぶことが予想されることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害等の影響について

当社グループの事業は、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、不測の事態に対しては、障害時の体制整備、システムセキュリティの強化、ハードウェアの増強等様々な対策を講じておりますが、これらの対策にも係わらず人為的過誤、自然災害等に伴い、コンピューターシステム及びそのネットワーク設備にトラブルが発生した場合、事業運営に支障が生じる可能性があります。また、それが長期に亘り、顧客企業への労務の提供が事実上不可能になる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、各種の商標を登録しておりますが、現時点で権利取得に至っていないものについて、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないよう事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業展開や成長を支えるためにも内部管理体制のより一層の充実を図っていく方針であります。事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の管理

当社グループの運営する事業では、数多くの利用者の個人情報を保持しております。これらの個人情報の取扱いは、厳重に管理しておりますが、漏えいするようなことがあった場合、利用者からだけでなく、社会的な信用を失います。その結果、放課後・保育事業の施設の新規開設・開園に影響が出る等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言が断続的に発出され、先行きは不透明な状況が続きました。当社グループを取り巻く事業環境においては、新型コロナウイルス感染防止策が日常に浸透する中で、就労支援事業の一部の取引に影響があったものの、企業の人材流動化の需要もあり堅調に推移しております。放課後事業、保育事業においては、働く保護者の受け皿という役割を担うため、感染防止に努めながら通常と変わらぬ運営を行いました。

また、2020年7月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2020」に基づき、「女性の活躍のための基盤整備」などに向けた様々な取り組みが継続されております。2020年12月には「新子育て安心プラン」として、2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を整備する方針が打ち出されており、女性の就業率の上昇を背景とした保育需要の高まりは今後も継続すると見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは、働きながら育児と両立できる環境をより多くの方に提供できるよう雇用の創出に取り組んでまいりました。また、放課後・保育両事業の施設数拡大に対応する運営体制の強化を継続しております。

売上高においては、新規開設した保育園及び放課後施設の増加及び就労支援事業で見込んでおりました新型コロナウイルス感染症の影響が想定を上回るペースで回復したことにより増加いたしました。営業利益においては、増収効果に加え、放課後事業における新型コロナウイルスの影響により指導員の労務費が減少し、増益となりました。一方で、放課後・保育両事業の施設数拡大に対応した運営体制の強化を図るべく、積極的な人材獲得、セキュリティ強化のためのシステム投資などを実施しております。また、保育士人材紹介サービス、保育園・幼稚園等の園庭緑化などの新たな事業を開始しており、安定して事業拡大する体制を構築しております。なお、従業員の休業に伴う雇用調整助成金等につきましては、営業外収益に計上しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、4,495,676千円（前連結会計年度末3,906,892千円）と、588,784千円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、2,563,902千円（前連結会計年度末2,179,804千円）と、384,097千円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、1,931,774千円（前連結会計年度末1,727,087千円）と、204,686千円増加いたしました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は8,218,529千円（前期比18.3%増）、営業利益は337,508千円（同147.1%増）、経常利益は344,817千円（同105.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は223,674千円（同121.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は次のとおりであります。

#### a. 就労支援事業

就労支援事業につきましては、「仕事と家庭の両立応援企業」としてより多くの女性ヘライフステージにあわせた働き方を提供するため、様々な業種の企業に対し人材の適正配置によるコストダウンを可能とする人材支援の提案を行っております。政府による断続的な緊急事態宣言の発出を受け、営業環境は変化しましたが、オンライン商談の定着により新規顧客開拓にも支障なく注力できております。

売上高においては、期初に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で既存顧客における派遣社員の出勤調整が一部発生しましたが、当初見込んでおりました出勤調整や稼働時間の減少については想定を上回るペースで回復しております。また、請負事業におけるコールセンター業務の領域拡大、派遣事業におけるオフィスワーク業務の拡大、新規契約の拡大により増収となりました。利益面においては、増収効果に加え、請負事業における運営体制の合理化や生産性向上や派遣契約単価の見直し等による原価率改善、間接部門におけるオペレーション効率の向上も寄与し大幅増益となりました。

以上の結果、就労支援事業の売上高は2,585,802千円（同16.4%増）、セグメント利益は101,236千円（同113.0%増）となりました。

#### b. 放課後事業

放課後事業につきましては、引続き新型コロナウイルス感染予防のガイドラインに則り、安全・安心な施設運営に努めております。2020年3月から政府より要請された小学校の一斉休校は、緊急事態宣言解除に伴い2020年6月より順次再開されました。休校期間中の授業時間確保のため夏休みの日数の短縮が実施され、それに伴い当社グループが自治体から受託しております各施設の開設日数、開設時間の計画も変更されました。また、新型コロナウイルス感染リスク回避による、児童の施設利用人数も期初利用登録人数より減少傾向にあります。2021年に入り再び緊急事態宣言が発出されましたが、小学校の全国的な一斉休校など事業環境に大きな影響のある事象は発生しておりません。

厚生労働省発表の放課後児童クラブにおける全国の待機児童数は2020年7月時点で15,995人と、女性就業率の上昇に伴う放課後施設の需要は引続き高い状況にあります。

このような状況の中、当社グループは下表のとおり、新規施設13施設を開設し、新たに運営を受託した自治体が1団体となりました。一方、小学校の統合、契約期間終了などにより3施設の閉校があり、運営施設数の純増は10施設となりました。これにより、当社グループが運営する放課後施設は、公立（地方自治体からの委託）132施設、私立小学校アフタースクール10施設、民間1施設となり、合計143施設となりました。

売上高においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設を利用する児童数の減少及び開設時間の縮小による収益減がございましたが、新規開設純増分が寄与し増収となりました。利益面においては、増収効果に加え、新型コロナウイルスの影響で小学校の夏休み期間短縮に伴う施設開設時間減少による指導員の労務費減、夏

休み短期指導員の採用人数の減少による労務費・採用費減、各施設での児童の平均利用人数の減少により指導員の労務費が減少したことで、増益となりました。

以上の結果、放課後事業の売上高は2,547,077千円（前期比15.2%増）、セグメント利益は157,953千円（同360.8%増）となりました。

（当連結会計年度に新たに開設した放課後施設）

事業所名	所在地	開設年月	形態
向原小学校内学童保育クラブ	東京都目黒区	2021年4月	公設放課後事業
月光原小学校内学童保育クラブ	東京都目黒区	2021年4月	公設放課後事業
原町小学校内学童保育クラブ	東京都目黒区	2021年4月	公設放課後事業
秋津小学校地区放課後児童会	千葉県習志野市	2021年4月	公設放課後事業
秋津小学校地区放課後子供教室	千葉県習志野市	2021年4月	公設放課後事業
東佐井寺留守家庭児童育成室	大阪府吹田市	2021年4月	公設放課後事業
蹊跼放課後キッズクラブ	大阪府枚方市	2021年4月	公設放課後事業
山田放課後キッズクラブ	大阪府枚方市	2021年4月	公設放課後事業
T K C ノートルダム学院小学校学童保育 A S C	京都市左京区	2021年4月	私立小学校アフタースクール事業
灘児童館	神戸市灘区	2021年4月	公設放課後事業
西灘学童保育コーナー	神戸市灘区	2021年4月	公設放課後事業
西郷学童保育コーナー	神戸市灘区	2021年4月	公設放課後事業
西灘学童保育コーナー分室	神戸市灘区	2021年4月	公設放課後事業

### c. 保育事業

保育事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出により断続的に家庭保育の協力要請を行い一部登園率が低下しましたが、経営成績における影響は軽微で推移いたしました。引続き、運営における感染予防ガイドラインに則り、利用園児及び職員の感染防止に努めております。

2020年4月1日時点の待機児童数は12,439人と前年同時点から4,333人減少しましたが、女性の就業率の上昇に伴い、実際に保育所等を利用する児童の数は前年比57,708人増の2,737千人と引続き需要が旺盛な事業環境となっております。

政府は「新子育て安心プラン」として2021年度から2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を確保する方針を発表しており、今後も良好な事業環境が継続することが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは下表のとおり、新たに認可保育園（小規模認可保育園を含む）を5施設、企業主導型保育園を1施設、地域子育て支援施設を1施設開設いたしました。当社グループが運営する保育施設は、当連結会計年度末現在、認可保育園23施設、小規模認可保育園11施設、企業主導型保育園3施設、地域子育て支援施設3施設となり、計40施設となりました。

売上面においては、待機児童の多い立地での新規開設により開園時募集での園児数が増加したことに加え、既存園の園児数が増加し大幅な増収となりました。利益面においては、増収効果により、増益となりました。なお、2021年1月より事業を開始いたしました株式会社セリオガーデンによる園庭緑化事業の業績は、保育事業に含めております。

以上の結果、保育事業の売上高は3,085,650千円（前年同期比22.6%増）、セグメント利益は205,228千円（同32.9%増）となりました。

(当連結会計年度に新たに開園した保育施設)

事業所名	所在地	開園年月	形態
トレジャーキッズしょうなんだい保育園	神奈川県藤沢市	2021年4月	認可保育園
トレジャーキッズうらやす保育園	千葉県浦安市	2021年4月	認可保育園
トレジャーキッズにしなだ保育園	神戸市灘区	2021年4月	認可保育園
エンジェルキッズ甲南山手園	神戸市東灘区	2021年4月	小規模認可保育園
エンジェルキッズ勝川園	愛知県春日井市	2021年4月	小規模認可保育園
エンジェルキッズらんど	大阪府東大阪市	2021年4月	企業主導型保育園
西宮市親子サロン(子育て総合センター)	兵庫県西宮市	2020年10月	地域子育て支援施設

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ365,602千円増加し、当連結会計年度末は、1,897,424千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益342,701千円、前払費用の増加による支出127,214千円、前受金の増加による収入98,998千円、減価償却費97,302千円及び未払費用の増加による収入77,065千円等により483,806千円の収入(前期は258,560千円の収入)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出453,795千円、補助金の受取額311,323千円及び差入保証金の差入による支出29,393千円等により163,147千円の支出(前期は295,242千円の支出)となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額による支出134,100千円、長期借入れによる収入279,250千円、長期借入金の返済による支出68,506千円等により44,943千円の収入(前期は307,422千円の収入)となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

##### b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。



## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	前期比(%)
就労支援事業 (千円)	2,585,802	16.4
放課後事業 (千円)	2,547,077	15.2
保育事業 (千円)	3,085,650	22.6
合計(千円)	8,218,529	18.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪市	1,398,312	20.1	1,545,852	18.8
総合警備保障株式会社	496,871	7.2	546,994	6.7

2. 上記の大阪市に対する販売は、主に放課後事業・保育事業における同市からの施設運営に関する業務委託料及び補助金収入となっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが行っている事業、特に放課後事業、保育事業におきましては、民間事業者の社会的信用度、知名度を高め、業界全体のサービス水準の向上を図る必要があります。それを可能とするためには、経営の透明性を高めること及び優秀な人材を確保することが重要となります。事業規模拡大により、保育士や指導員の人数が年々増えている中において、コンプライアンスやガバナンスに関しても更に強固な体制を構築することが、当社グループの健全な成長発展の礎となると考えております。さらに、事業規模の拡大によって保育用品・消耗品の一括購入による低コスト化等のいわゆる規模のメリットを得ることや安全で利用しやすい保育施設等の設備の充実を積極的に実施していく方針です。また、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向、法的規制、人材の確保等様々なリスク要因が当社の業績に影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社グループ、事業環境に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、業績に影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

以上の取組みの結果、経営成績は下記のとおりとなりました。

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は8,218,529千円(前期比18.3%増)となりました。その内訳は就労支援事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で既存顧客における派遣社員の出勤調整が一部発生しましたが、請負事業におけるコールセンター業務の領域拡大、派遣事業におけるオフィスワーク業務の拡大、新規契約の拡大により2,585,802千円(同16.4%増)となり、また放課後事業においては、新規施設13施設の開設、小学校の統合、契約期間終了などによる3施設の閉校により10施設の純増となり、公立(地方自治体からの委託)132施設、私立小学校アフタースクール10施設、民間1施設、当連結会計年度末現在、計143施設となり2,547,077千円(同

15.2%増)、保育事業においては、2020年10月に地域子育て支援施設1施設、2021年4月に認可保育園3園、小規模認可保育園2園及び企業主導型保育園1園、計7施設を新たに開設したことにより3,085,650千円(同22.6%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の原価率が80.2%となり売上原価は6,587,271千円(同16.2%増)、販売費及び一般管理費は1,293,749千円(同13.2%増)となりました。主な内容は給与手当で535,623千円、支払手数料で134,196千円、法定福利費で102,976千円であります。この結果、営業利益は337,508千円(同147.1%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は18,005千円となり、これは主に従業員の休業に伴う雇用調整助成金等の助成金制度による助成金収入であります。営業外費用は10,696千円となり、この結果、経常利益は344,817千円(同105.5%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は304,933千円となり、これは新設の保育園の施設等に係る補助金収入によるものです。特別損失は307,049千円となり、これは主に固定資産圧縮損304,933千円であります。また、法人税等合計(法人税等調整額を含む)は119,026千円となり、これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は223,674千円(同121.3%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、2,579,375千円となり、前連結会計年度末に比べ367,324千円増加いたしました。その内訳は、主に現金及び預金が365,602千円増加、売掛金が16,582千円増加、未収入金が40,122千円減少、前払費用が25,424千円増加したことによるものであります。固定資産は1,916,300千円となり、前連結会計年度末に比べ223,454千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が95,340千円増加、無形固定資産が13,149千円減少、投資その他の資産が141,263千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,495,676千円となり、前連結会計年度末に比べ588,784千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1,347,502千円となり、前連結会計年度末に比べ83,454千円増加いたしました。その内訳は、主に短期借入金が134,100千円減少、未払費用が77,065千円増加、預り金が17,164千円減少、未払法人税等が39,684千円増加したことによるものであります。固定負債は1,216,399千円となり、前連結会計年度末に比べ300,643千円増加いたしました。これは主に長期借入金が187,998千円増加、資産除去債務が30,300千円増加及びリース債務が6,948千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,563,902千円となり、前連結会計年度末に比べ384,097千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,931,774千円となり、前連結会計年度末に比べ204,686千円増加いたしました。その要因は、親会社株主に帰属する当期純利益223,674千円計上による増加及び配当金の支払18,988千円による減少によるものです。

この結果、自己資本比率は43.0%(前連結会計年度末は44.2%)となりました。

c. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新設保育園の設備投資の長短期資金需要、保育園及び放課後施設の備品購入費及び人材採用費などの運転資金需要であります。

d. 財務政策

当社グループは、当社と子会社の資金管理の一元化を図り、連携をとることにより資金効率の向上を図っております。また、事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることに努めております。新設保育園の設備投資や運転資金等への短期資金需要については金融機関からの借入によって調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における当社グループの経常利益率は4.2%（前年は2.4%）及び連結配当性向は19.8%（前年は18.8%）を確保しております。今後につきましても当該指標の確保に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

設備投資の状況

当連結会計年度において保育事業162,644千円等、合計で無形固定資産を含めて183,511千円を設備投資として実施いたしました。

主な設備投資として、保育事業における下記6園の保育園開設のための設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(単位：千円)

会社名	事業所名	形態	所在地	投資金額
株式会社セリオ	トレジャーキッズしょうなんだい保育園	認可保育園	神奈川県藤沢市	53,587
	トレジャーキッズうらやす保育園	認可保育園	千葉県浦安市	43,851
	トレジャーキッズにしなだ保育園	認可保育園	神戸市灘区	37,271
	エンジェルキッズ甲南山手園	小規模認可保育園	神戸市東灘区	8,266
	エンジェルキッズ勝川園	小規模認可保育園	愛知県春日井市	5,767
	エンジェルキッズらんど	企業主導型保育園	大阪府東大阪市	5,200

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

提出会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

## (2) 国内子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 セリオ	認可保育園2園 小規模認可保育園1園 (大阪市都島区)	保育事業	保育設備	186,288	161,735 (418.21)	2,565	350,589	35 (23)
	認可保育園1園 (大阪市鶴見区)	保育事業	保育設備	11,974	- (-)	341	12,315	18 (9)
	認可保育園1園 小規模認可保育園1園 (大阪市城東区)	保育事業	保育設備	47,609	- (-)	492	48,101	22 (18)
	小規模認可保育園1園 (大阪市阿倍野区)	保育事業	保育設備	892	- (-)	-	892	5 (7)
	小規模認可保育園1園 (大阪市中央区)	保育事業	保育設備	2,245	- (-)	23	2,268	6 (3)
	認可保育園1園 (大阪市旭区)	保育事業	保育設備	52,340	- (-)	503	52,843	17 (14)
	認可保育園1園 (大阪市西淀川区)	保育事業	保育設備	39,155	- (-)	693	39,848	16 (8)
	小規模認可保育園1園 (大阪市東成区)	保育事業	保育設備	7,276	- (-)	-	7,276	5 (4)
	認可保育園3園 (大阪府吹田市)	保育事業	保育設備	111,956	- (-)	3,781	115,737	42 (40)
	小規模認可保育園2園 企業主導型保育園1園 (大阪府東大阪市)	保育事業	保育設備	8,398	- (-)	596	8,994	12 (24)
	認可保育園3園 (大阪府豊中市)	保育事業	保育設備	169,004	- (-)	2,855	171,860	46 (39)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 セリオ	認可保育園3園 (大阪府箕面市)	保育事業	保育設備	140,182	- ( - )	1,798	141,980	35 (38)
	小規模認可保育園1園 (神戸市兵庫区)	保育事業	保育設備	2,455	- ( - )	130	2,585	6 (4)
	小規模認可保育園1園 (神戸市東灘区)	保育事業	保育施設	7,514	- ( - )	82	7,596	4 (5)
	認可保育園1園 (神戸市灘区)	保育事業	保育施設	33,363	- ( - )	3,149	36,512	14 (10)
	認可保育園1園 (滋賀県大津市)	保育事業	保育設備	35,247	- ( - )	277	35,524	13 (11)
	認可保育園1園 小規模認可保育園1園 (東京都葛飾区)	保育事業	保育設備	15,197	- ( - )	2,328	17,525	18 (15)
	認可保育園1園 (東京都足立区)	保育事業	保育設備	26,206	- ( - )	970	27,176	11 (13)
	認可保育園1園 (東京都東久留米市)	保育事業	保育設備	7,135	- ( - )	280	7,415	12 (19)
	認可保育園1園 (東京都府中市)	保育事業	保育設備	24,245	- ( - )	1,390	25,635	14 (11)
	認可保育園1園 (千葉県浦安市)	保育事業	保育設備	37,986	- ( - )	5,013	43,000	14 (3)
	認可保育園1園 (神奈川県藤沢市)	保育事業	保育設備	46,868	- ( - )	5,701	52,569	13 (10)
	小規模認可保育園1園 (愛知県春日井市)	保育事業	保育設備	5,351	- ( - )	306	5,658	6 (8)
	株式会社 セリオガーデン	認可保育園1園 (大阪市鶴見区)	保育事業	保育設備	55,838	- ( - )	-	55,838

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、期中の平均人員を( )に外数で記載しております。

3. 株式会社セリオガーデンに係る認可保育園は、株式会社セリオが運営しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」の合計であります。

5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

2021年5月31日現在

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社 セリオ	認可保育園22園	保育事業	保育施設	207,831
	小規模認可保育園11園	保育事業	保育施設	36,584
	企業主導型保育園1園	保育事業	保育施設	2,381
	放課後施設6施設	放課後事業	建物	15,739
	H D・支店他		建物	60,703

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は下記のとおりであります。

当社グループの主な設備投資は認可保育園の園舎躯体工事・内装工事と、小規模保育園の内装工事であり、当連結会計年度末現在において許認可の内定を得られている設備のみ開示しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 セリオ	認可保育園 (大阪市北区)	保育事業	保育設備	118,100	-	自己資金及び 借入金	2021年 12月	2022年 2月	受入定員 84名
	小規模保育園 (神奈川県藤沢市)	保育事業	保育設備	34,200	-	自己資金及び 借入金	2021年 11月	2022年 2月	受入定員 21名
	認可保育園 (名古屋市名東区)	保育事業	保育設備	112,700	-	自己資金及び 借入金	2021年 11月	2022年 2月	受入定員 75名
	認可保育園 (名古屋市天白区)	保育事業	保育設備	113,700	-	自己資金及び 借入金	2021年 11月	2022年 2月	受入定員 75名

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 保育園等を新設した場合、一定の基準のもとに自治体より補助金を受領することとなりますが、上記投資予定金額は、当該補助金収入により充当される金額を控除せず、工事代金の予定金額等を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,200,000
計	9,200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,329,400	6,329,400	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100 株であります。
計	6,329,400	6,329,400	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年6月1日 (注)1	200,000	200,000	10,000	10,000	169,600	169,600
2017年5月29日 (注)2	30,000	230,000	20,000	30,000	8,170	177,770
2017年11月16日 (注)3	2,070,000	2,300,000	-	30,000	-	177,770
2018年3月1日 (注)4	700,000	3,000,000	573,160	603,160	573,160	750,930
2018年4月2日 (注)5	108,000	3,108,000	88,430	691,590	88,430	839,360
2018年4月3日~ 2018年5月31日 (注)6	49,500	3,157,500	1,460	693,050	1,460	840,820
2018年6月1日~ 2019年5月31日 (注)6	7,200	3,164,700	212	693,263	212	841,033
2020年10月1日 (注)7	3,164,700	6,329,400	-	693,263	-	841,033

(注)1. 当社は、2016年6月1日に単独株式移転により株式会社セリオを完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。

2. 有償第三者割当 30,000株  
     発行価格 939円  
     資本組入額 666円  
     割当先 セリオグループ従業員持株会
3. 株式分割(1:10)による増加であります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
     発行価格 1,780円  
     引受価額 1,637.60円  
     資本組入額 818.80円  
     払込金総額 1,146,320千円
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
     発行価格 1,780円  
     資本組入額 818.80円  
     払込金総額 176,860千円  
     割当先 野村證券株式会社
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 株式分割(1:2)による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	27	35	20	10	3,785	3,880	-
所有株式数(単元)	-	196	1,882	9,297	714	53	51,110	63,252	4,200
所有株式数の割合(%)	-	0.31	2.98	14.70	1.13	0.08	80.80	100.0	-

## (6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
若瀨 久	大阪市阿倍野区	2,340,000	36.97
株式会社K D T	大阪市北区野崎町1番22号	900,000	14.21
セリオグループ従業員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	297,263	4.69
中村 明裕	滋賀県近江八幡市	160,000	2.52
海老 雅和	神戸市東灘区	127,154	2.00
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	53,200	0.84
麻田 祐司	兵庫県芦屋市	40,000	0.63
猪俣 慎二	横浜市西区	40,000	0.63
五味 大輔	長野県松本市	35,000	0.55
朝山 貴文	堺市西区	34,000	0.53
計	-	4,026,617	63.62

(注) 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,325,200	63,252	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	6,329,400	-	-
総株主の議決権	-	63,252	-

## 【自己株式等】

当社は、2021年7月19日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取(ToSTNeT-3)による買付けを行い、2021年7月20日に当社普通株式30,000株を取得いたしました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年7月19日)での決議状況 (取得期日 2021年7月20日)	30,000	23,550
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	30,000	23,550
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2021年7月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議し、実施いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬として活用する事及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするため、自己株式の取得を実施することといたしました。

なお、当社の支配株主である代表取締役 若瀨 久(2021年5月31日現在の保有株式数3,240,000株。同日現在の当社発行済株式総数に対する保有割合率51.18%)から、その保有する当社普通株式の一部をもって当社による自己株式の取得に応ずる意向を有している旨の連絡を受けたことから、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を行う事となりました。

## 2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 30,000株(上限)  
(発行済株式総数に対する割合0.47%)
- (3) 株式の取得価額の総額 23,550,000円(上限)
- (4) 取得日 2021年7月20日(時間外)
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

## 3. 取得の結果

上記決議に基づき、2021年7月20日に当社普通株式30,000株(取得価額23,550千円)を取得いたしました。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	30,000	-

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に基づき、毎年11月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、2021年8月27日開催の定時株主総会決議により、1株当たり7円00銭の配当を決定いたしました。内部留保資金につきましては、さらなる事業拡大に向け、新規保育園の開園などの設備投資等の資金として有効に活用していく予定であります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月27日 定時株主総会決議	44,305	7.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主及び取引先、従業員等をはじめとするステークホルダー(利害関係者)からの信頼を得るため持続的な企業価値を高めるべく、経営の健全性並びに透明性の確保に努めております。また、コンプライアンス(法令遵守)の徹底により最適な経営管理体制を構築するためにも、当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化を最重要項目の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置しております。当社は、2017年5月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2017年6月1日付にて監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この

移行は、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的とするものであります。また、「経営会議規程」に基づき、任意の機関として経営会議を設置しております。

a.取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む8名の取締役で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、書面又は電磁的記録により経営の意思決定を行う旨定款に定めております。

b.監査等委員会

当社の監査等委員は3名で、うち2名が社外取締役であります。社外取締役は、それぞれ公認会計士、弁護士であり、専門的見地から経営監視を実施しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。

c.会計監査人

当社グループは、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結しており、適宜監査が実施されております。

d.経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づいて、取締役、グループ会社事業部長、管理本部長、経営企画室長並びにこれらの者が経営会議に出席することが適当と認められた者をもって構成し、原則毎週1回開催しております。経営会議においては、組織及び人事に関する事項の決議や、議長が必要と認めた経営会議付議事項の協議や決議を行います。また、各部門からの月次業績報告と今後の見通し、総合的な経営分析の内容の報告等が行われております。さらに、重要事項の指示・伝達等認識の統一を図る機関として機能しております。

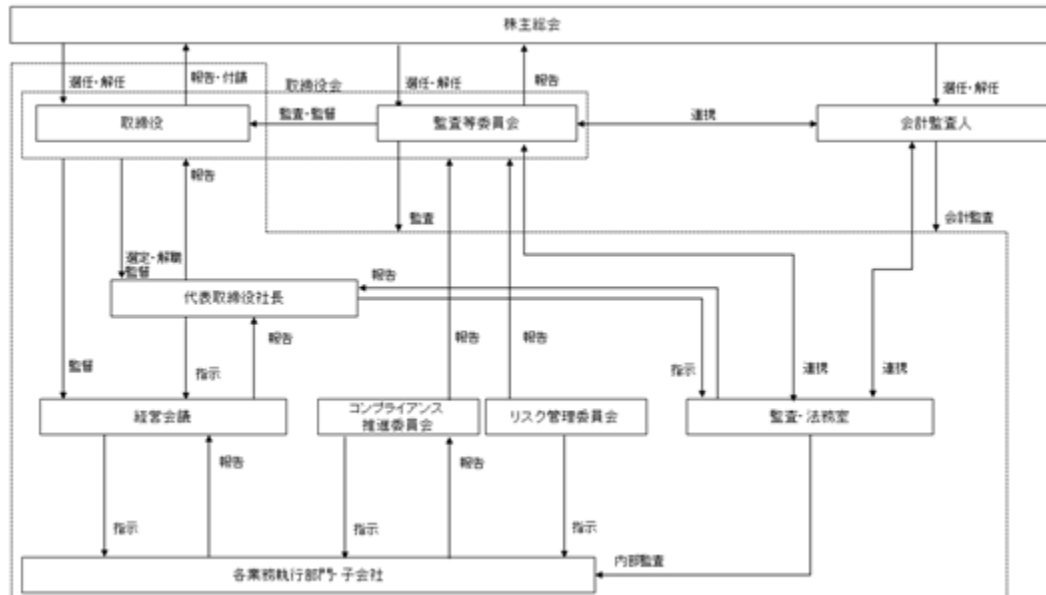
e.コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会は、「コンプライアンス規程」に基づいて、取締役会の選任したコンプライアンス推進委員によって構成される機関です。コンプライアンスに係る規程、マニュアル類についての協議、決議及び取締役会への付議、コンプライアンス教育の計画、管理、実施、見直しに関する協議及び決議、コンプライアンス違反行為に対する調査、その他コンプライアンスに係る必要項目についての活動を行い、当社グループのコンプライアンス推進を図っております。

f.リスク管理委員会

当社グループでは、各部門での情報収集をもとにリスク管理委員会を設置し、原則として3ヶ月に1回開催し、リスクの評価、対応等、リスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、「リスク管理規程」等に基づく活動を通し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。さらに、必要に応じて弁護士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査等委員会の監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するために、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、下記のとおり整備を行っております。

##### a．当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役（監査等委員を除く）の情報共有を推進することにより、他の取締役（監査等委員を除く）の業務執行の監督を行っております。また、監査等委員は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役（監査等委員を除く）の職務執行の監督を行っております。「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの取組みに関する重要事項の決定を取締役会が行っております。使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底しております。取締役（監査等委員を除く）は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めております。監査等委員は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めるときは各取締役に対し改善を助言又は勧告しております。監査・法務室の内部監査部門は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めるときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を代表取締役社長に報告することとしております。監査等委員及び監査・法務室の内部監査部門は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告しております。「内部通報規程」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築しております。

##### b．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」「業務分掌規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存しております。また、「文書取扱規程」「業務分掌規程」ほかの関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図っております。

##### c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が行われております。代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築しております。有事の際は、代表取締役社長が「緊急リスク対策本部」を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制を整備しており、またリスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」に準拠した体制を構築しております。

d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が社外取締役を含む各取締役に提供されており、経営及び業務執行に必要な情報については、迅速かつ的確に各取締役が共有しております。めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役（監査等委員を除く）の任期を、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

e．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する体制になっております。グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、「関係会社管理規程」など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。監査・法務室の内部監査部門が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させることを定めております。

f．監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は取締役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置できるよう定めております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、各取締役の指揮命令は受けられないよう定めております。

g．取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席しており、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築しております。取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査等委員に報告しております。監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な扱いを禁止するとともに、当社子会社においてもその徹底を図っております。

h．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制を構築しております。監査等委員会が会計監査を依頼している監査法人及び監査・法務室の内部監査部門とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築しており、監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

i．反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社グループは、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制になっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任いたします。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### ロ.自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	若瀨 久	1967年7月20日生	1988年8月 松江松下電器株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 1992年4月 株式会社アクティス入社 1998年7月 株式会社ジオン 代表取締役就任 2005年3月 株式会社クリスタルレーションズ代表取締役就任 2005年6月 株式会社セリオ設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年5月 株式会社クオーレ(現 株式会社セリオガーデン)設立 代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,340,914
取締役	中村 明裕	1973年3月21日生	1996年4月 セキスイツーユーホーム大阪株式会社(現 セキスイハイム近畿株式会社)入社 1999年2月 株式会社ジオン入社 2004年3月 フォレスト株式会社入社 2006年9月 株式会社セリオ入社 2010年1月 同社 東京支店 支店長就任 2010年7月 同社 取締役就任 2013年1月 同社 取締役OS(現 sacaso)事業部長就任(現任) 2016年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	160,090
取締役	海老 雅和	1966年5月19日生	1989年4月 神栄石野証券株式会社入社 1997年2月 株式会社ジオン入社 2003年1月 株式会社クリエイティブ入社 2005年9月 株式会社セリオ入社 2017年3月 同社 放課後事業部 東日本統括部長就任 2018年8月 同社 取締役放課後事業部長就任(現任) 2018年8月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	127,244
取締役 管理本部長兼人事総務部長	後谷 耕司	1968年7月4日生	1989年4月 株式会社インターナショナルツアーズ(現 株式会社エイチ・アイ・エス)入社 2010年3月 ハウステンボス株式会社出向 常勤監査役就任 2011年1月 H T Bクルーズ株式会社 監査役就任 2012年6月 ハウステンボス熱供給株式会社 社外取締役就任 2016年2月 スキューズ株式会社入社 2017年6月 第二電力株式会社入社 2019年2月 当社入社 2019年6月 当社 管理本部長兼人事総務部長就任 2019年8月 当社 取締役管理本部長兼人事総務部長就任(現任)	(注)3	182
取締役	古谷 礼理	1969年8月8日生	1992年4月 野村證券株式会社入社 1996年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1999年4月 公認会計士登録 2004年4月 野村證券株式会社入社 2020年5月 古谷公認会計士事務所設立 同事務所長就任(現任) 2020年6月 当社 顧問就任 2020年8月 当社 社外取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社総医研ホールディングス社外 監査役就任	(注)3	191

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤原 齋光	1951年11月11日生	1975年4月 シャープ株式会社入社 2004年4月 同社 システム機器事業部長就任 2006年4月 シャープシステムプロダクト株式会社 代表取締役社長 就任 2008年4月 出向帰任 シャープ株式会社東京支社 次長就任 2014年4月 株式会社セリオ顧問就任 2017年8月 同社 参与就任 2019年8月 同社 監査役就任(現任) 2019年8月 当社 取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	19,722
取締役 (監査等委員)	麻田 祐司	1972年6月15日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人)転籍 公認会計士登録 2004年5月 株式会社エディオン入社 2008年6月 同社 取締役就任 2012年6月 同社 常務取締役就任 2014年4月 株式会社ブレインアシスト設立 代表取締役社長就任(現任) 2014年4月 株式会社セリオ 社外監査役就任 2015年5月 株式会社R M Jホールディングス 社外取締役就任(現任) 2016年6月 当社 社外監査役就任 2017年6月 当社 社外取締役監査等委員就任(現任) 2018年6月 株式会社ウイルテック 取締役監査等委員(社外取締役)就任(現任) 2018年6月 株式会社アメフレック 社外取締役就任(現任)	(注)4	40,273
取締役 (監査等委員)	佐藤 竜一	1967年6月22日生	1991年4月 大阪府庁入庁 2002年11月 司法試験合格 2004年10月 司法修習終了 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人三宅法律事務所入所 2012年2月 株式会社ミレニアムダイニング 社外取締役就任(現任) 2012年4月 プロシード法律事務所設立 代表弁護士就任(現任) 2017年6月 当社 社外取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	20,273
計					2,708,889

(注)1. 古谷 礼理、麻田 祐司及び佐藤 竜一は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 藤原 齋光、委員 麻田 祐司、委員 佐藤 竜一

なお、藤原 齋光は、常勤の監査等委員であります。

3. 2021年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2020年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 所有株式数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2021年8月27日)現在における役員持株会の取得株式数を確認する事ができないため、2021年5月末日現在の実質株式数を記載しております。



#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、3名であります。

社外取締役 古谷 礼理は、公認会計士としての専門的見地及び証券会社の公開引受部で長年、株式公開指導を行ってきた経験を基に、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役に選任しております。なお、古谷 礼理は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 麻田 祐司は、大手監査法人出身の公認会計士としての経験や会計分野における高度な知識、他の企業の社外監査役等の経験を活かして、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行い、経営の透明性、客観性及び健全性を確保する役割を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、麻田 祐司は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 佐藤 竜一は、プロシード法律事務所代表弁護士であります。法律面から特にコンプライアンス等の当社経営について、有効な指針を提示するとともに、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行い、経営の透明性、客観性及び健全性を確保する役割を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、佐藤 竜一は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し、内部監査部門の担当者より内部監査の状況の報告を受け、内部統制の運用状況を確認しております。また、子会社の役員とも個別に面談し、子会社に対する業務執行の監督及び内部統制の運用状況の確認に努めております。また、会計監査についても、監査等委員会が四半期に1度、会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員は3名で、うち2名が社外取締役であります。社外取締役は、それぞれ公認会計士、弁護士であり、専門的見地から経営監視を実施しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。

当連結会計年度においては、監査等委員会において決議した監査方針・監査計画等に基づいて、監査等委員が取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役会の意思決定や監査等委員でない取締役の業務執行状況について監督・監査に努めました。また、内部監査部門からの内部監査の状況報告、代表取締役との面談、会計監査人との意見交換などにより、内部統制システムの整備及び運用状況を確認し、業務執行の監督・監査の充実を図ってまいりました。

## &lt;監査等委員会の出席状況&gt;

当連結会計年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
藤原 齋 光（常勤）	13回 / 13回（出席率 100%）
麻田 祐 司（社外）	13回 / 13回（出席率 100%）
佐藤 竜 一（社外）	13回 / 13回（出席率 100%）

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査の専門部署を設け、専任の内部監査担当者3名を設置しております。内部監査担当者は、翌事業年度の内部監査計画を作成し、その計画に基づいて内部監査を実施したうえ、内部監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び結果報告を代表取締役に行っております。内部監査の状況については、内部監査担当者より定例の監査等委員会において報告を行い、監査等委員会監査の充実を図っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ロ．継続監査期間

6年間

## ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中島 久木

指定有限責任社員 業務執行社員 塚本 健

いずれの指定有限責任社員 業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

## ホ．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査等委員会により当該会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、再任することが適切と判断されたためです。

## ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は会計監査人の再任の審議に際し、会計監査人の監査活動について、監査等委員会が定めた基準（適切性・妥当性・独立性・専門性）により評価しております。

## 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	21,000	-

## ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

## ニ．監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

## ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、適切に決定しております。

## ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

## （４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその他算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、2017年5月26日開催の臨時株主総会で決議いただいた取締役報酬総額年額100百万円の範囲内で監査等委員でない取締役の報酬額は、各取締役の職務と責任及び実績に応じて取締役会において代表取締役に一任しております。監査等委員の報酬額については監査等委員の協議により決定しております。

また、2021年8月27日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、譲渡制限付株式報酬は基本報酬とは別枠で年額30百万円以内、普通株式の総数は年35,000株以内であります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	40,210	40,210	-	-	-	4
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	7,800	7,800	-	-	-	1
社外取締役	12,200	12,200	-	-	-	3

（注） 取締役の報酬には使用人給与は含んでおりません。

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についても適確に対応することができる体制を整備するため、外部研修等への参加や社内研修を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,531,821	1,897,424
売掛金	553,722	570,304
前払費用	61,541	86,965
未収入金	52,804	12,681
その他	12,418	12,324
貸倒引当金	256	324
<b>流動資産合計</b>	<b>2,212,051</b>	<b>2,579,375</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2 1,034,938	2 1,112,829
工具、器具及び備品(純額)	2 32,412	2 47,048
土地	161,735	161,735
リース資産(純額)	-	3,484
建設仮勘定	1,210	538
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 1,230,295</b>	<b>1 1,325,635</b>
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	12,225	11,543
ソフトウェア	2 18,568	2 10,268
リース資産	11,761	7,718
その他	1,257	1,132
<b>無形固定資産合計</b>	<b>43,812</b>	<b>30,663</b>
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	10	10
差入保証金	148,139	170,696
長期前払費用	19,132	120,424
繰延税金資産	29,903	53,287
保険積立金	32,954	34,312
建設協力金	134,548	127,801
その他	54,048	53,469
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>418,737</b>	<b>560,001</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,692,846</b>	<b>1,916,300</b>
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	1,994	-
<b>繰延資産合計</b>	<b>1,994</b>	<b>-</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,906,892</b>	<b>4,495,676</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,344	8,362
短期借入金	134,100	-
1年内返済予定の長期借入金	58,854	81,600
リース債務	12,122	10,781
未払金	61,468	85,232
設備投資未払金	5,243	1,340
未払費用	568,698	645,763
未払法人税等	71,458	111,143
未払消費税等	64,724	126,705
前受金	122,150	131,855
預り金	161,884	144,719
流動負債合計	1,264,048	1,347,502
<b>固定負債</b>		
長期借入金	692,338	880,336
リース債務	15,132	8,183
資産除去債務	208,286	238,586
長期前受金	-	89,293
固定負債合計	915,756	1,216,399
負債合計	2,179,804	2,563,902
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	693,263	693,263
資本剰余金	671,433	671,433
利益剰余金	362,391	567,078
株主資本合計	1,727,087	1,931,774
純資産合計	1,727,087	1,931,774
負債純資産合計	3,906,892	4,495,676

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	6,948,846	8,218,529
売上原価	5,668,924	6,587,271
売上総利益	1,279,922	1,631,258
販売費及び一般管理費	1,143,316	1,293,749
営業利益	136,605	337,508
営業外収益		
受取利息	15	15
助成金収入	37,304	8,593
受取保険金	179	-
補助金収入	3,003	6,951
雑収入	2,046	2,444
営業外収益合計	42,549	18,005
営業外費用		
支払利息	7,708	8,653
株式交付費償却	2,634	1,994
雑損失	1,011	49
営業外費用合計	11,354	10,696
経常利益	167,799	344,817
特別利益		
補助金収入	798,934	304,933
特別利益合計	798,934	304,933
特別損失		
固定資産圧縮損	2,798,934	2,304,933
固定資産除却損	-	2,116
特別損失合計	798,934	307,049
税金等調整前当期純利益	167,799	342,701
法人税、住民税及び事業税	77,531	142,410
法人税等調整額	10,791	23,383
法人税等合計	66,740	119,026
当期純利益	101,059	223,674
親会社株主に帰属する当期純利益	101,059	223,674

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	101,059	223,674
包括利益	101,059	223,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	101,059	223,674



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	693,263	671,433	270,193	1,634,889	1,634,889
当期変動額					
剰余金の配当			8,861	8,861	8,861
親会社株主に帰属する当期純利益			101,059	101,059	101,059
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	92,198	92,198	92,198
当期末残高	693,263	671,433	362,391	1,727,087	1,727,087

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	693,263	671,433	362,391	1,727,087	1,727,087
当期変動額					
剰余金の配当			18,988	18,988	18,988
親会社株主に帰属する当期純利益			223,674	223,674	223,674
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	204,686	204,686	204,686
当期末残高	693,263	671,433	567,078	1,931,774	1,931,774

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	167,799	342,701
減価償却費	78,898	97,302
長期前払費用償却額	2,925	3,026
固定資産圧縮損	798,934	304,933
補助金収入	798,934	304,933
貸倒引当金の増減額(は減少)	173	68
受取利息及び受取配当金	15	15
支払利息	7,708	8,653
売上債権の増減額(は増加)	85,530	17,150
前払費用の増減額(は増加)	17,643	127,214
その他の資産の増減額(は増加)	38,827	18,179
仕入債務の増減額(は減少)	1,739	5,018
前受金の増減額(は減少)	47,377	98,998
未払金の増減額(は減少)	10,903	28,878
未払費用の増減額(は減少)	77,022	77,065
未払消費税等の増減額(は減少)	25,160	65,299
その他	83,893	2,127
小計	285,631	600,880
利息の受取額	15	15
利息の支払額	7,583	8,860
法人税等の支払額	19,503	108,228
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>258,560</b>	<b>483,806</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	984,557	453,795
補助金の受取額	753,979	311,323
建設協力金の支払による支出	30,000	-
建設協力金の回収による収入	4,947	6,747
無形固定資産の取得による支出	8,877	789
差入保証金の回収による収入	791	6,836
差入保証金の差入による支出	17,123	29,393
その他	14,402	4,075
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>295,242</b>	<b>163,147</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	134,100	134,100
長期借入れによる収入	240,179	279,250
長期借入金の返済による支出	45,873	68,506
配当金の支払額	8,861	18,988
リース債務の返済による支出	12,122	12,712
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>307,422</b>	<b>44,943</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	270,739	365,602
現金及び現金同等物の期首残高	1,261,081	1,531,821
現金及び現金同等物の期末残高	1,531,821	1,897,424

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社セリオ

株式会社セリオガーデン

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~34年

工具、器具及び備品 3年~15年

## ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## ハ リース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価値を零とする定額法を採用しております。

## (2) 補助金等の圧縮記帳処理

当社グループでは自治体より補助金を受けております。

これらの補助金は、工事完成時に当該補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、補助金の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## イ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

## ロ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

保育事業に関する固定資産の減損損失の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円、有形固定資産1,271,837千円、無形固定資産12,227千円

当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として認識しております。

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングを保育園の施設単位で行っております。資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。なお、減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離等を踏まえ認識しております。

当社グループの一部の保育施設(期末帳簿価額は40,161千円)は、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離が生じており、減損の兆候が認められますが、当該保育施設から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断したため、減損損失は計上しておりません。

減損損失の認識については各保育施設から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいて行っており、当該見積りには、各保育施設の児童数の推移などの仮定を用いております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)



## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	190,090千円	271,145千円

## 2 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	2,151,542千円	2,434,065千円
工具、器具及び備品	110,319	131,985
ソフトウェア	13,692	13,692
計	2,275,554	2,579,743

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給与手当	475,411千円	535,623千円
支払手数料	101,745	134,196
法定福利費	88,713	102,976
賞与	80,212	110,356
採用教育費	80,144	87,472
役員報酬	70,890	60,410
退職給付費用	3,765	4,692
貸倒引当金繰入額	173	68

## 2 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	757,233千円	282,523千円
工具、器具及び備品	38,258	22,410
ソフトウェア	3,442	-
計	798,934	304,933

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,927千円
工具、器具及び備品	-	188
計	-	2,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,164,700	-	-	3,164,700
合計	3,164,700	-	-	3,164,700

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	8,861	2.80	2019年5月31日	2019年8月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	18,988	利益剰余金	6.00	2020年5月31日	2020年8月31日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,164,700	3,164,700	-	6,329,400
合計	3,164,700	3,164,700	-	6,329,400

(注) 増加株式数は、2020年10月1日付の1株につき2株の株式分割によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	18,988	6.00	2020年5月31日	2020年8月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	44,305	利益剰余金	7.00	2021年5月31日	2021年8月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	1,531,821千円	1,897,424千円
現金及び現金同等物	1,531,821	1,897,424

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## ・有形固定資産

主として、社内システムのサーバーです。

## ・無形固定資産

主として、会計システムのソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価値を零とする定額法を採用しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	131,633	154,034
1年超	1,884,957	2,160,291
合計	2,016,590	2,314,325



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投機的な運用は行わず、比較的安全で流動性のある預金で運用を行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

普通預金及び定期預金で運用しております。

比較的安全な金融機関に預入しており、リスクは小さいと考えております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

## 前連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,531,821	1,531,821	-
(2) 売掛金	553,722	553,722	-
資産計	2,085,543	2,085,543	-
(1) 短期借入金	134,100	134,100	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	751,192	751,192	-
負債計	885,292	885,292	-

## 当連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,897,424	1,897,424	-
(2) 売掛金	570,304	570,304	-
資産計	2,467,729	2,467,729	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	961,936	961,936	-
負債計	961,936	961,936	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,531,821	-	-	-
売掛金	553,722	-	-	-
合計	2,085,543	-	-	-

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,897,424	-	-	-
売掛金	570,304	-	-	-
合計	2,467,729	-	-	-

## 3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	134,100	-	-	-	-	-
長期借入金	58,854	53,472	53,472	53,472	51,513	480,409
合計	192,954	53,472	53,472	53,472	51,513	480,409

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	81,600	81,600	81,600	81,600	81,600	553,936
合計	81,600	81,600	81,600	81,600	81,600	553,936

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出制度を採用していましたが、2021年4月29日をもって確定給付制度に移行いたしました。

当社が加入する基金型確定給付企業年金基金である、福祉はぐくみ企業年金基金は、複数事業主制度の企業型年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事ができない制度であることから、確定拠出年金と同様の会計処理をしております。

## 2. 確定拠出制度及び確定給付制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度及び確定給付制度への要拠出額は、前連結会計年度(自2019年6月1日至2020年5月31日)16,357千円、当連結会計年度(自2020年6月1日至2021年5月31日)19,168千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	- 千円	6,015,562千円
年金財政計算上の数理債務の額	-	5,990,818
差引額	-	24,744

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社及び連結子会社の割合

当社は福祉はぐくみ企業年金基金の直近の決算日(2021年3月末)後に加入しているため、当社グループの割合については現時点で算出できておりません。

## (3) 補足説明

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

当社及び当社グループは当事業会計年度より複数事業主制度への拠出を開始したため、上記(1)の記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

当社は当連結会計年度より福祉はぐくみ企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。また、上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金の発生によるものです。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	10,234千円	13,901千円
未払事業所税	2,095	2,176
未払事業税	6,313	8,775
減価償却超過額	4,611	5,697
資産除去債務	71,900	82,368
退職給付費用否認	-	7,475
税務上の繰越欠損金(注)1	-	2,429
その他	88	114
繰延税金資産合計	95,242	122,939
評価性引当額	1,831	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	63,507	69,652
繰延税金負債合計	63,507	69,652
繰延税金資産の純額	29,903	53,287

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
役員報酬損金不算入	5.03	0.34
所得拡大促進税制による税額控除	3.03	3.23
住民税均等割	2.36	1.45
評価性引当額の増額	0.07	0.53
同族会社の留保金課税	3.26	3.39
連結子会社との税率差異	2.23	2.34
その他	0.74	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.77	34.73
(表示方法の変更)		

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「連結子会社の税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました1.49%は、「連結子会社の税率差異」2.23%、「その他」0.74%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～34年と見積り、割引率は0.00%～0.931%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
期首残高	137,500千円	208,286千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	70,207	31,372
時の経過による調整額	578	771
資産除去債務の履行による減少額	-	1,844
期末残高	208,286	238,586

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、損益管理単位別の事業セグメントから構成されており、「就労支援事業」、「放課後事業」、「保育事業」の3つの報告セグメントとしております。

- (1) 就労支援事業 一人ひとりに合った働き方サポート事業  
 (2) 放課後事業 公私立のアフタースクール事業  
 (3) 保育事業 認可児童福祉施設の運営

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,220,649	2,211,808	2,516,388	6,948,846	-	6,948,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,220,649	2,211,808	2,516,388	6,948,846	-	6,948,846
セグメント利益	47,527	34,280	154,370	236,178	99,573	136,605
セグメント資産	529,174	364,722	1,798,717	2,692,613	1,214,278	3,906,892
その他の項目						
減価償却費	1,585	1,969	60,024	63,578	15,319	78,898
特別利益	-	-	798,934	798,934	-	798,934
(補助金収入)	(-)	(-)	(798,934)	(798,934)	(-)	(798,934)
特別損失	-	-	798,934	798,934	-	798,934
(固定資産圧縮損)	(-)	(-)	(798,934)	(798,934)	(-)	(798,934)
(固定資産除却損)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	8,125	338,589	346,715	3,561	350,276

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,585,802	2,547,077	3,085,650	8,218,529	-	8,218,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,585,802	2,547,077	3,085,650	8,218,529	-	8,218,529
セグメント利益	101,236	157,953	205,228	464,418	126,910	337,508
セグメント資産	515,571	428,103	2,111,617	3,055,292	1,440,384	4,495,676
その他の項目						
減価償却費	1,652	2,483	76,705	80,840	16,462	97,302
特別利益	-	-	304,933	304,933	-	304,933
(補助金収入)	(-)	(-)	(304,933)	(304,933)	(-)	(304,933)
特別損失	2,116	-	304,933	307,049	-	307,049
(固定資産圧縮損)	(-)	(-)	(304,933)	(304,933)	(-)	(304,933)
(固定資産除却損)	(2,116)	(-)	(-)	(2,116)	(-)	(2,116)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,001	4,442	161,798	170,242	11,569	181,812

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	236,178	464,418
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	99,573	126,910
連結財務諸表の営業利益	136,605	337,508

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,692,613	3,055,292
全社資産(注)	1,214,278	1,440,384
連結財務諸表の資産合計	3,906,892	4,495,676

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	63,578	80,840	-	-	15,319	16,462	78,898	97,302
特別利益 (補助金収入)	798,934 (798,934)	304,933 (304,933)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	798,934 (798,934)	304,933 (304,933)
特別損失 (固定資産圧縮損) (固定資産除却損)	798,934 (798,934) (-)	307,049 (304,933) (2,116)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	798,934 (798,934) (-)	307,049 (304,933) (2,116)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	346,715	170,242	-	-	3,561	11,569	350,276	181,812

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社資産に係る減価償却費であります。  
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産に係るものであります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪市	1,398,312千円	放課後事業 保育事業

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪市	1,545,852千円	放課後事業 保育事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
1株当たり純資産額	272.87円	305.21円
1株当たり当期純利益	15.97円	35.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	101,059	223,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	101,059	223,674
普通株式の期中平均株式数(株)	6,329,400	6,329,400

## ( 重要な後発事象 )

## ( 譲渡制限付株式報酬制度の導入 )

当社は、2021年7月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年8月27日開催の第5回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認決議されました。

## 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし導入します。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額30,000千円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、2021年8月27日開催の第5回定時株主総会において承認を得ております。

## 2. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度に基づく普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものいたします。

## ( 1 ) 譲渡制限期間



対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定めた地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定めた地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	134,100	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	58,854	81,600	0.82%	-
1年以内返済予定のリース債務	12,122	10,781	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	692,338	880,336	0.82%	2022年～2040年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,132	8,183	-	2022年～2025年
合計	912,546	980,900	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,600	81,600	81,600	81,600
リース債務	5,264	1,739	884	294

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,070,063	4,057,400	6,076,182	8,218,529
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	141,063	229,494	297,295	342,701
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	91,709	149,236	199,692	223,674
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	14.49	23.58	31.55	35.34

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	14.49	9.09	7.97	3.79

( 注 ) 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	618,574	780,995
売掛金	40,337	38,560
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	97,000	75,000
未収入金	2,374	11,961
前払費用	4,016	7,443
その他	1,333	1,220
流動資産合計	763,636	915,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	3,093
工具、器具及び備品	1,513	1,849
有形固定資産合計	1,513	4,943
無形固定資産		
ソフトウェア	760	580
無形固定資産合計	760	580
投資その他の資産		
関係会社株式	179,600	179,600
関係会社長期貸付金	777,500	705,000
長期前払費用	801	1,781
繰延税金資産	3,807	4,186
投資その他の資産合計	961,709	890,568
固定資産合計	963,983	896,091
繰延資産		
株式交付費	1,994	-
繰延資産合計	1,994	-
資産合計	1,729,614	1,811,272
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	29,848	40,360
未払費用	5,404	4,745
未払法人税等	29,436	37,287
未払消費税等	11,817	10,205
預り金	19,798	8,546
流動負債合計	96,305	101,146
負債合計	96,305	101,146
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	693,263	693,263
資本剰余金		
資本準備金	841,033	841,033
資本剰余金合計	841,033	841,033
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	99,012	175,830
利益剰余金合計	99,012	175,830
株主資本合計	1,633,309	1,710,126
純資産合計	1,633,309	1,710,126
負債純資産合計	1,729,614	1,811,272

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1 416,930	435,797
売上原価	-	-
売上総利益	416,930	435,797
販売費及び一般管理費	2 349,362	2 298,404
営業利益	67,568	137,392
営業外収益		
受取利息	1 8,008	2 7,076
助成金収入	-	474
雑収入	68	0
営業外収益合計	8,077	7,550
営業外費用		
株式交付費償却	2,634	1,994
営業外費用合計	2,634	1,994
経常利益	73,011	142,948
税引前当期純利益	73,011	142,948
法人税、住民税及び事業税	32,164	47,521
法人税等調整額	903	378
法人税等合計	31,261	47,142
当期純利益	41,750	95,805

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	693,263	841,033	841,033	66,123	66,123	1,600,420	1,600,420
当期変動額							
剰余金の配当				8,861	8,861	8,861	8,861
当期純利益				41,750	41,750	41,750	41,750
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	32,889	32,889	32,889	32,889
当期末残高	693,263	841,033	841,033	99,012	99,012	1,633,309	1,633,309

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	693,263	841,033	841,033	99,012	99,012	1,633,309	1,633,309
当期変動額							
剰余金の配当				18,988	18,988	18,988	18,988
当期純利益				95,805	95,805	95,805	95,805
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	76,817	76,817	76,817	76,817
当期末残高	693,263	841,033	841,033	175,830	175,830	1,710,126	1,710,126

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 関係会社株式の評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～15年
工具、器具及び備品	5～10年

## (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用しておりますが、当事業年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
売掛金	40,337千円	38,560千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	416,930千円	435,797千円
営業取引以外による取引高		
受取利息	8,004	7,070

2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
役員報酬	70,890千円	60,210千円
給与手当	102,716	65,814
支払手数料	85,424	94,477

(有価証券関係)

前事業年度(2020年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 179,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 179,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,659千円	2,473千円
未払事業所税	187	133
未払社会保険料	541	851
減価償却超過額	419	423
退職給付費用否認	-	304
繰延税金資産の純額	3,807	4,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
役員報酬損金不算入	11.56	0.82
住民税均等割	2.04	1.71
交際費損金不算入額	0.09	0.10
その他	1.45	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.82	32.98

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	-	3,180	-	87	3,093	87
	工具器具備品	1,513	971	-	635	1,849	1,062
	計	1,513	4,152	-	723	4,943	1,150
無形固定資産	ソフトウェア	760	-	-	180	580	320
	計	760	-	-	180	580	320

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.serio-holdings.co.jp">https://www.serio-holdings.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |   |  |  |
|-----|---|--|--|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                   | (事業年度 自 2019年6月1日<br>(第4期) 至 2020年5月31日)   | 2020年8月28日<br>近畿財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書<br>及び確認書  | (事業年度 自 2019年6月1日<br>(第4期) 至 2020年5月31日)   | 2020年8月28日<br>近畿財務局長に提出  |
| (3) | 臨時報告書   | (事業年度 自 2019年6月1日<br>(第4期) 至 2020年5月31日)   | 2020年9月1日<br>近畿財務局長に提出   |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議行使の結果)であります。 |  |  |
| (4) | 四半期報告書<br>及び確認書   | (第5期第1四半期 自 2020年6月1日<br>至 2020年8月31日)<br>(第5期第2四半期 自 2020年9月1日<br>至 2020年11月30日)<br>(第5期第3四半期 自 2021年12月1日<br>至 2021年2月28日) | 2020年10月15日<br>近畿財務局長に提出<br>2021年1月14日<br>近畿財務局長に提出<br>2021年4月13日<br>近畿財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月27日

株式会社S E R I Oホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S E R I Oホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S E R I Oホールディングス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保育事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社S E R I Oホールディングスの連結貸借対照表において、保育事業セグメントに含まれる保育事業に関する有形固定資産1,272百万円及び無形固定資産12百万円が計上されており、総資産の28.6%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>保育事業セグメントにおいては、資産のグルーピングを保育園の施設単位で行っており、減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離等を踏まえ判定している。</p> <p>当連結会計年度において、注記事項「(重要な会計上の見積り)有形固定資産及び無形固定資産」に記載されているとおり、保育事業の有形固定資産及び無形固定資産に含まれる一部の保育施設(期末帳簿価額40百万円)について、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離が生じており、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画には、運営に必要な保育士等の人材の確保、及びそれを前提とした園児数の増加が仮定として含まれており、これらの予測は高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、保育事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、保育事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、保育園の事業計画の作成プロセスにおける園児数の推移について、各地域の保育サービスの需要や、運営に必要な保育士等の採用活動の進捗状況と整合していない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各保育園の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び保育事業部長に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等の確保について、各都道府県別の有効求人倍率の推移と採用計画の整合性を確認するとともに、勤務環境の改善状況について、保育事業部長に対する質問及び関連書類の閲覧により確認し、その実行可能性を評価した。</li> <li>・園児数の増加について、事業計画の前提である近隣施設の状況、独自カリキュラムの導入、地域の情報サイトでの入園希望者募集の告知、見学会の実施内容等を把握し、その実行可能性を評価した。また、対象地域の特性を踏まえたうえで、既存の保育園の開設年数に応じた児童数の実績と整合していることを確認し、その合理性を検証した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S E R I Oホールディングスの2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社S E R I Oホールディングスが2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

株式会社S E R I Oホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S E R I Oホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S E R I Oホールディングスの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。